

令和8年度「平和への思い」発信・交流・継承 業務委託に係る企画提案募集要領

1 事業趣旨

本事業は、沖縄と同様に、悲惨な戦争体験等を有し、体験の継承と平和構築に取り組むアジア諸国・地域と日本の学生が共に学びつつ相互理解を深め、平和について考える機会を提供する。それにより各国・地域の平和教育・平和活動に資するとともに、本事業で培った絆により平和構築のためのネットワークの形成と広く平和のために活動する人材を育成し、事業の成果を平和教育等に継続的に活用することを目的とし、実施するものである。

2 本企画提案に係る業務

- (1) 業務の件名： 令和8年度「平和への思い」発信・交流・継承事業業務委託
- (2) 業務の内容： 令和8年度「平和への思い」発信・交流・継承事業業務委託に係る企画提案仕様書を参照
- (3) 契約期間： 契約締結日から令和9年2月26日（金）まで
- (4) 提案総額の： 28,563千円（消費税及び地方消費税相当額10%を含む）
上限額 ※企画提案のために提示する額であり、契約金額ではない。

3 応募資格

下記の要件を前提とし、県より証明書等確認資料の提出を要求することがある。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 次の各号に該当しない者
 - ① 暴力団、暴力団員、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会的勢力（以下「暴力団体等反社会的勢力」という。）
 - ② 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体。
 - ③ 法人でその役員のうち暴力団等反社会的勢力に属する者がいる。
- (5) 過去5年以内に、沖縄県において、国、沖縄県及び公共団体等と平和発信事業・平和交流事業等に関する業務を受託した実績がある者。
- (6) 本業務の実施に際して、正副2名以上の専任の担当者を割り当て、十分な業務遂行体制がとれる者。
- (7) なお、本件業務は、2以上の者を構成員として結成された共同企業体でも可とする。この場合の要件は以下の通りとする。
 - ・全ての構成員が上記(1)から(6)を満たし、いずれかの構成員により(5)、(6)の要件を満たしていること。
 - ・構成員が他の共同企業体の構成員として、または単独で企画提案公募に参加しないこと。

4 手続き及びスケジュール

※各期間の事務取扱については、土日・祝日を除く9:00～17:00とする。

(1) 公告期間 公告日～令和8年5月20日(水)

応募にかかる各種様式、業務委託仕様書等は、沖縄県ホームページからダウンロードすること。

(2) 質問

質問は、以下の期間内に別紙「質問書(様式8)」をFAX又はメールにて提出すること。メールによる提出については、下記「② 3.Mail Address」に記載するメールアドレスに送信することとし、提出後は、必ず電話確認を行うこと。なお、説明会は開催しない。

① 受付期間：公告日～令和8年5月11日(月)17時 必着

② 受付場所：

1. 担当者 沖縄県平和祈念資料館 上運天

2. 連絡先 〒901-0333
沖縄県糸満市字摩文仁614番地の1

TEL：098-997-3844 FAX：098-997-3947

3. Mail Address webmaster@peace-museum.okinawa.jp

③ 上記質問への回答予定日：令和8年5月13日(水)

回答は、沖縄県平和祈念資料館ホームページ

(<http://www.peacemuseum.okinawa.jp/>)に掲載する。

(3) 業務委託企画提案参加申込書等

① 提出期限：令和8年5月20日(水)17時 必着

② 提出対象：「5 企画提案参加に係る提出物」に定める全てのもの。

③ 提出先：(2)②に定める「2 連絡先」に持参、または郵送にて簡易書留。

(4) 第一次審査(書類審査)及び第二次審査(プレゼンテーション)の要請

要請日：令和8年5月22日(金)

期限までに提出のあった企画提案について、沖縄県から疑義照会、プレゼンテーションの要請等を行う。その形式、期日、場所等については、別途、沖縄県から通知するものとする。なお、応募者多数の場合、第一次審査(書類審査)により上位数者を選抜し、第二次審査(プレゼンテーション)有資格者とする。

(5) 第二次審査(プレゼンテーション)予定日及び場所

① 日時：令和8年6月3日(水)10時～(予定)

② 場所：沖縄県庁13階第5会議室(予定)

(6) 最終審査結果の通知：令和8年6月中旬(予定)

(7) 契約の締結 令和8年6月下旬(予定)

5 企画提案参加に係る提出物

「3 応募資格」を満たす者は、下記のものを作成し、提出すること。

・提出物

提出物	提出様式	提出部数	備考
(1) 業務委託企画提案参加申込書	様式 1	1 部	共同企業体の場合、代表する幹事となる事業者にて提出し、全構成員を記入すること。
(2) 会社概要	様式 2	8 部	パンフレット可
(3) 過去の類似業務実績	様式 3	1 部	契約書の写し等（最大2件）
(4) 実施体制、担当者一覧表	様式 4	1 部	本業務に従事する担当者について、役割、担当業務、実務経験年数、保持資格、これまでの同種の業務経験等を記載すること。
(5) 共同企業体協定書	様式 5	1 部	共同企業体の場合のみ提出
(6) 積算書	様式 6	8 部	
(7) 誓約書	様式 7	1 部	
(8) 業務委託企画提案書	任意	8 部	① A4判縦置き・横書きを基本として任意の様式で提出。必要に応じ、A4判横置き・横書きを可とする。 ② 企画提案書の記載にあたっては、理解を容易にするために、イラスト、イメージ図等を使用しても構わない。 ③ 企画提案書は1案に限る。 ④ 8部のうち1部は綴じずにクリップ止めで提出すること。
(9) 結果通知書返信用封筒		1部	申請書の所在地及び名称を記載した返信用封筒 (410円切手を添付した長形3号封筒)

注1) 業務委託企画提案書の作成にあたっては、別添令和8年度「平和への思い」発信・交流・継承事業業務委託仕様書を参照のこと

注2) 業務委託等に関する質問は、「質問書（様式8）」で提出すること。
(提出期限は、4(2)①のとおり)

6 第一次審査（書類審査）及び第二次審査（プレゼンテーション）の要請

応募者多数の場合、第一次審査（書類審査）により上位数社を選抜する。選定された者に対しては、下記の日程で第二次審査（プレゼンテーション）の時間を電話等で通知し、選定されなかった者に対しては、結果のみを電子メールで通知する。

- ・日程（予定）：令和8年5月22日（金）

7 第二次審査（プレゼンテーション）

優先交渉権者を決定する選定委員会を下記の内容で開催し、各応募業者の企画プレゼンテーションの審査を行う。

- 日時：令和8年6月3日（水） 10時～（予定）
- 場所：沖縄県庁13階第5会議室（予定）
- 時間配分：1社（1企業体）あたり30分程度
- 時間内訳：①企画提案書に基づくプレゼンテーション 20分 ②質疑応答時間 10分

8 選定方法

関係者で組織する選定委員会による各者プレゼンテーションの審査を行った上で評価し、第1位及び以降の順位を決定する。なお、審査結果の通知は、令和8年6月中旬頃に行う。

9 契約について

委託契約は、第1位に選定された者と交渉の上、締結する。ただし、沖縄県と第1位選定者の契約交渉が不調の場合は、次順位以降の者を繰り上げて、その者と交渉し、契約を締結する場合がある。

また、契約締結の際は、契約保証金として契約額の100分の10以上の額を、契約締結前に納付しなければならない。ただし、沖縄県財務規則第101条第2項の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

10 その他

(1) 書類提出にあたって使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(2) 費用の負担

提出書類等の作成・提出、プレゼンテーション等、応募のために要する費用は、応募者の負担とする。

(3) 提出書類等の扱い

- ・提出された企画提案書等の書類は、返却しない。
- ・企画提案書等の書類は、審査以外の目的に使用しない。
- ・企画提案書等の書類は、審査に必要な範囲でコピーを作成することがある。
- ・企画提案参加に係る一切の経費は、参加業者の負担とする。
- ・選定業者に関する審査内容及びその経過等については、公表しない。
- ・業務委託の実施により取得した著作権等については、沖縄県に帰属する。
- ・採択された企画案については、実施及び調整段階において、予算その他の事情により変更する場合がある。
- ・本委託契約は、消費税法上役務の提供に該当し、原則として経費全体が消費税の課税対象となる。